

随意契約理由

契約担当課名	資産管理課
発注担当課名	資産管理課
契約名称	市有地の不動産証券化を活用した中学校給食提供事業者誘致支援業務委託
契約内容	不動産証券化に関する支援業務一式
契約の相手方 (所在地・名称)	阪急阪神不動産投資顧問株式会社 大阪市北区芝田一丁目4番8号
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、不動産証券化における法律面、経理面などの専門的知見を得て、事業開始予定の令和8年度末までの期間に給食事業者公募前のサウンディングから給食提供業務までの業務支援を委託するものである。</p> <p>そのため、委託事業者の選定においては、事業者のノウハウや実績等を適切に審査して決定する公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、第一優先交渉権者となった、阪急阪神不動産投資顧問株式会社と随意契約を締結するもの。</p>